

# 令和3年 飯田市教育委員会9月定例会会議録

---

令和3年9月17日（金） 午後3時 開会

---

## 【出席委員】

教育長	代田 昭久
教育長職務代理者	北澤 正光
教育委員	伊藤 昇
教育委員	三浦 弥生
教育委員	上河内 陽子

## 【出席職員】

参与	松下 徹
学校教育課長	桑原 隆
学校教育専門幹	湯本 正芳
生涯学習・スポーツ課長	伊藤 弘
文化財保護活用課長	馬場 保之
文化財施設整備担当専門幹	関島 隆夫
市公民館副館長	秦野 高彦
文化会館館長	下井 善彦
中央図書館長	瀧本 明子
美術博物館副館長兼歴史研究所副所長	久保敷 武康
学校教育課長補佐兼総務係長	櫻井 英人

---

#### 日程第1 開 会

○教育長（代田昭久） ただいまより令和3年9月教育委員会定例会を開会したいと思います。  
本日もよろしくお願いいたします。

---

#### 日程第2 会期の決定

○教育長（代田昭久） 日程の第2、会期の決定、今月の定例会会期、本日1日とさせていただきます。

---

#### 日程第3 会議録署名委員の指名

○教育長（代田昭久） 日程第3、会議録署名委員の指名、今月の会議録署名委員、三浦弥生教育委員にお願いいたします。

◇教育委員（三浦弥生） はい、よろしくお願いいたします。

---

#### 日程第4 会議録の承認

○教育長（代田昭久） 日程第4、会議録の承認、8月定例会の会議録、ご提示したとおりですが、よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、それでは、承認ということでよろしくお願いいたします。

---

#### 日程第5 教育長報告事項

○教育長（代田昭久） 日程第5、教育長報告事項。

それではA4、4枚に綴っておりますのでご報告をさせていただきたいと思います。

まず、旬な話題というか今日の話題なんですけれども、原田泰治画伯が今日、市役所に来られて、伊賀良図書分館に書籍・複製画を寄贈いただきました。

率直に言うと、本当に原田先生にお会いできてうれしかったし、改めて近くでその寄贈いただいた複製画を見ると、とっても素晴らしいなと思いました。

若干、経緯をお伝えすると、伊賀良図書分館で伊賀良の人物として原田泰治画伯の本を紹介することを計画したところ取り計らっていただいて、原田氏より著作、そして複製画のご寄贈を申し出ていただいたということです。

今日も本当に多くの報道の方々いらっしゃったし、やっぱり今までの原田先生のご功績だ

なあと思いました。

改めて、私も今日、展示されていた絵を見ると本当に素晴らしいなど、まさに伊賀良の写真、伊賀良の風景、そういったものが感じられる、この伊那谷の良さが感じられる絵だなと思いました。

私も風景画が好きなので描くんですが、人物を風景画に入れるってとっても難しいんですね。風景画って近景・中景・遠景って描いて、その中にどういう人を入れるのか、その大きさや表情を入れると、どうしてももう本当に漫画みたいな安っぽいものになってしまう。人を描くのって本当に難しいと思っている中で、改めて原田先生の絵を見ると、その人と自然の調和っていうのが本当に人の心を打つな、そんなふうに思いましたし、その世界観が本当に原田先生をここまで人気ある画家として押し上げてきた理由なんだろうなと思いました。

また私が「ハッ」と思ったのは、飯田の良さを諏訪と比較して言っていて、今、諏訪に在住なんですけれども、やっぱり諏訪の言葉よりも飯田の言葉のほうが「だら」とか「だに」とか優しくて、そういった空気がある。少年時代を過ごしたところって大きいんだな、と思いました。

伊賀良の図書分館で、こういった本物、一流のものが見られるっていうのはとても大切な機会なので、子供たちに是非、見てみる機会をつくっていききたいなど、そんなふうに思いました。

続いて2番目ですけれども、来月からいよいよ春草没後 110 年特別展が行われます。コロナの感染状況が非常に気になるところではありますが、現状としては予定どおり開催をする予定です。教育委員の皆さんにはオープニングにご出席いただくよう案内させていただきましたが、楽しみにしていただければなと思います。よろしくをお願いします。

それでは3番は、今定例議会、今、開催中ではありますけれども、教育委員会に寄せられた質問、特に教育長への質問に対して答弁の骨子を皆さんと共有したいと思えます。

まず、小林議員からは、千葉の八街市の交通事故を受けて「通学路の安心安全の状況はどうか」というご質問をいただきました。これは後ほど学校教育課より補足がありますけれども、事故直後からこの9月末まで小学校から報告されるという状況、危険箇所を報告してもらおうという状況になっていますが、今 134 カ所、挙ってきています。こうした箇所については、内容を確認し 10 月より合同点検を順次していくという予定になっております。

また、小林議員のほうから「通学路の状況をどこに問い合わせたらいい、要望していったら良いのかわかりにくい」という声を聞いているということがありました。

教育委員会としては、保護者の声というのが1番身近な声だと思いますし、そういう声が

届かない現状に関しては問題があると思います。ですので、特別な相談の窓口というよりは、学校に直接、要望をしていただけるように、そんなことも周知していきたいと考えています。

また山崎議員からは、「ICT教育、インターネット利用における今までのリスクへの対応と今後の見通し」ということで、特に導入前にはどんな議論が行われたのか、そして現在のリスク対応についてのご質問をいただきました。

これに関しては、昨年度、導入に当って議論したメンバーとしては、校長会と教育委員会の事務局が中心となって、内容としては情報セキュリティの設定、個人情報の保護、不正アクセス等が起こらないような設定についての議論内容と、あともう一方で生徒の指導に関わる内容、情報モラルや不適切な使用、不適切な行動等についての指導に対する内容の議論をしてきました。

設定としては、以下に書きましたように、有害サイトへのアクセス制限、アプリの使用制限、使用時間の設定等を行い、また生徒指導に関しては、外部講師による情報モラル教育を1回ずつ行うように進めてきました。また、中学校では、自ら学校でルールづくりということも進めてまいりました。

残念ながら昨年末、12月に不適切な使用の事案というものが起こって、それ以降持ち帰りを一時、一旦中止をして今年度に至っているという状況ですが、今年度のリスク体制としては、リスク対応をするメンバー、主体を教育委員会と校長会に留まらず、ICT教育推進委員会、情報モラル教育推進委員会ということで、こちらのほうに教頭2名、校長2名、そして事務局側と、さらにはそれぞれの専門家・有識者を入れて、学校現場と有識者との交流をもって進めて行くという体制にしていること。そして、セキュリティの内容についても、有害サイトへのアクセス、アプリの使用制限を今年度は強化をし、また生徒指導については、小学校においては2回、中学校には1回ということを既に行っているという状況です。以上を説明しました。

これで十分なのかということに対する質問に関してなんですが、ネットにつながる社会、世界ではここまでやったら十分ということはありません。日進月歩、アップデートしている中で常にリスクはつきまとっているんですが、子供たちが安心安全にICTを活用できる環境を常に整備していきたいと答弁させていただいています。

次に宮脇議員からは、「コロナ禍での小中学校の修学旅行について」ということのご質問とご意見をいただきました。

今現在、飯田市では新型コロナウイルス等によってキャンセル料が発生した場合は、学校単位で補助を行っています。これをいわゆる急な発熱などによって突然、修学旅行に行けな

かったそういった生徒に対する補助対象はどうかということですが。

これについては、1ページめくってください。1番下に書きましたが、他県の事例では、保護者が陽性や濃厚接触者となったときや、本人の病気怪我、身内の不幸などで急に参加できなくなったときのキャンセル料を補償する任意保険を案内している事例もあるので、こういったことについては支援のあり方を検討していきたいと答えさせていただいています。

岡田議員からは、「12歳以上のワクチン接種について」のご質問をいただきました。

これについては、接種票が配られて子供たちの接種始まっているわけですがけれども、学校内で注意を払って保護者への理解を深め、今年度、「受ける・受けない」で差別が起こらないように指導をしていきたいと思えます。そして何か悲しいこととか困ったことがあったら、教育委員会の教育相談室、または学校に連絡していただきたいと考えています。

続いて、「臨時休校・学級閉鎖が必要になる状況について備えが進んでいるのか」ということで岡田議員のほうにも「保護者の立場として、学習用パソコンの利用についてのお願ひというもの配布されたけど、こういったものについて進み具合、進捗状況を」ということでの質問をいただきました。

後ほど、報告事項の中でもありますけれども、先月末に各家庭に保護者として児童生徒と一緒に読み上げて承諾書を貰うという通知を送らせていただきました。これを改めて家庭のご協力をいただくということと、いよいよ急な対応が必要になったときに、ご家庭での本当に協力もいただきたいという意味で、このタイミングで同意書を配布し、今、回収しているところであります。

各学校の様子を見てみると、夏休み明けすぐ休校になったらなかなか難しかったかなと思いましたが、この間、3週間ほど経って既に練習という形で持ち帰りをやったりとか、オンラインでやるということも増えておって、そういった意味では急な対応も必要な場合にも対応できる状況は各学校準備進んでいると考えております。

小平 彰議員からは、「スポーツの推進」ということでご質問をいただきました。

今、飯田市の状況として、子供たちの体力・運動能力では、好きなスポーツが「やや好き」「大好き」と答える傾向はあるものの、いわゆる運動能力テストの5段階評価の上の上位A・B、この割合っていうのは全国よりまだまだ少ない状況です。ただ、「好き」という割合が多いのと、この辺が上昇傾向にあるということで大事に対応していきたいと思えます。

さらに一般的なスポーツを楽しむ、具体的には「週1回スポーツを楽しむ」人が45%を目標にしていますが、現在は50%近い48.2%で、目標を達成している状況です。ただ、このコロナ禍の中で、スポーツを楽しむ機会が少なくなっているため、積極的にスポーツを楽しむ

む機会も取り組んでいきたいと考えています。

あと現在、取り組んでいる「全市型競技別スポーツスクールについて」のご質問もいただきました。今年で3年目になるわけですがけれども、昨年度は13種目で募集し、延べ1,380人の中学生が参加をしました。

今年度、大きなポイントとしては、初めてその競技をやりたい、挑戦してみたいという子と、部活動でその競技をずっとやってる子とでは、どうしても競技力、スキルの違い等もあるので、そういった子供たちを分けて、初めてスポーツに楽しむ、触れるっていう「体験型スクール」を7月から開講し、一方で9月からはもっともっとうまくなりたいという「競技力向上スクール」を実施して、2つのコースで取り組むということを今年度の大きな特徴としています。

また、指導者に関しては、飯田市スポーツ協会やスポーツ推進協議会と一緒にしっかりと指導者を育てていきたいと思っておりますし、また今回、連携協定を締結した筑波大学アスレチックデパートメントとも一緒に協議して、知見をいただきたいと思っています。

いずれにしろ、飯田市のスポーツが文化に昇華していくためにも、普段のスポーツがどんどん日常生活の中に密着していくことが大切なんだろうと思います。そのためにも「スポーツをする」だけじゃなくて、「スポーツをみる」、「支える」、こういったことで様々な関わり方が増えていくことが飯田市のスポーツ文化の醸成に大切なんだというふうに思います。そして、そういったスポーツ文化の中で、生涯スポーツ、コミュニティスポーツを推進し、推進計画の基本理念、「人と地域が輝く社会（まち）」の実現を目指していきたいと考えています。

新井議員からは、「ユネスコスクールに絡めて上村小学校の特認校の今後について」のご質問をいただきました。

中学校まで延長できないかというご質問ですが、これについては、現在、小学校に通っている保護者、また卒業予定している保護者から中学校のほうに就学させたいという希望はまだありません。そういった状況で保護者のほうに耳を傾けながらこれについては、保護者の意向を大切にしながら進めていきたいなというふうに思っています。

また新井議員からは、こういったのは先生の異動があるとなかなか継続しないのでは、ということではありますが、今、上村小学校・和田小学校それぞれ市独自の教科講師を加配しているという状況で、指導者、先生をそういった市費で対応しているという状況をお伝えしました。

佐々木議員からは「ジェンダー平等と学校教育」ということで、「今のキャリア教育を中心に、男女、ジェンダーについてどんなふうな教育が行われているのか」ということについ

での質問がありましたので回答しております。

こちらのほうは、お読みいただければと思います。

また、関島議員からは、「有機農業を生かしたまちづくり、学校給食への有機食材導入の進捗状況について」ということで、「課題と今後に向けて」ということで回答しておりますが、課題としては、学校給食は1日に調理する量が多いこと。そして、日々の献立、どういふふうに提供するために指定した日に必要な材料を必要な分量、間違いなく納品してもらうこと。こういったことを学校で滞りなく進めてるためには非常に要求度が高いということ。さらには、分量を確保するためには、生産供給体制、配送、購入などの流通、こういったことも必要となる。こういったことが現状の課題として捉えています。

ただじゃあこの課題があるからやらないということではなくて、飯田市が進めている地産地消、この視点を大事にしながら対応可能な調理場で、部分的に地元産で化学肥料や農薬使用の少ない野菜の献立を試験的に導入することを進めることを検討したいということで答弁させていただいています。

私のほうからは、今定例議会の内容について細部まとめさせていただきました。

ご質問等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

(発言する者なし)

○教育長（代田昭久） また、何か個別にあれば、お話いただければ幸いです。よろしくお願ひいたします。

---

## 日程第6 議案審議（3件）

○教育長（代田昭久） 日程第6、議案審議。今日の議案審議、3件です。

---

### 議案第60号 令和3年度飯田市就学援助費支給対象者（要保護及び準要保護児童生徒援助費補助金関係）の認定について

○教育長（代田昭久） 議案第60号「令和3年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について」お願ひします。

桑原課長、お願ひします。

◎学校教育課長（桑原 隆） それでは議案第60号「令和3年度飯田市就学援助費支給対象者の認定について」でございます。

認定対象者につきましては、別紙でお配りをさせていただいたとおりでございます。それ

ぞれ記載をいたしました認定要件にて認定をいただきますようご提案いたします。

よろしく願いいたします。

○教育長（代田昭久） ありがとうございます。

ただいま、議案第 60 号の説明がありました。ご質問ご意見等ありますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、承認ということでよろしく願いいたします。

---

#### 議案第 61 号 教育功労表彰者の決定について

○教育長（代田昭久） 続いて、議案第 61 号「教育功労表彰者の決定について」をお願いします。

伊藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） それでは議案第 61 号「教育功労表彰者の決定について」

お願いをいたします。

飯田市教育功労者表彰規程第 3 条の規定により、教育功労者を決定したいとするものでございます。

1 に記載の者は表彰規程の別表第 1 に基づく教育功労者でございまして、それぞれ社会教育機関の関係課が所管をいたします委員等を長くお勤めをいただいた方でございます。氏名、住所等は議案書に記載のとおりでございます。

功労内容でございますが、社会教育委員として 1 名、図書館協議会委員が 2 名、図書館分館長 4 名、美術博物館評議員 5 名ということでございます。

おめくりいただいて、6 ページをお願いいたします。

2 につきましては、表彰規程の別表第 2 に基づく教育功労者ということで、飯田市の教育または文化の振興のために寄付をいただいた方を表彰したいというものでございます。

氏名、住所につきましては、議案書に記載のとおり 3 名でございます。功労内容につきましては、博物資料等ということで、それぞれの方からご寄贈いただいたものを記載しております。

提案理由でございますが、関係する課、館から推薦があったもので、表彰規程の表彰の基準を満たしている方を教育功労表彰者として決定したいというものでございます。

よろしく願いいたします。

なお、表彰につきましては、10 月、来月の教育委員会の前段で表彰の伝達を行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。



○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいま、「教育功労表彰者の決定について」の説明がありました。ご質問ご意見等ありますでしょうか。よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、このように決定ということでよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

---

#### 議案第62号 飯田市文化財の指定について

○教育長（代田昭久） 続きまして、議案第62号「飯田市文化財の指定について」お願いします。  
馬場課長、お願いします。

◎文化財保護活用課長（馬場保之） それでは議案第62号「飯田市文化財の指定について」ご説明申し上げます。

飯田市文化財保護条例第2条の規定によりまして、下記を飯田市有形文化財として指定したいとするものでございます。

初めに8ページからの飯田市文化財審議委員会、小林正春委員長からの答申書をごらんください。

次の9ページに答申とございますが、1. 菱田春草筆「雨中美人」については、飯田市有形文化財として指定することが適当である。なお、「雨中美人」に係るスケッチ類についても今後指定を検討されたい。

2. 指定の根拠・区分について、指定根拠については、「飯田市文化財保護条例第2条（1）飯田市有形文化財」。（2）指定区分につきましては、「飯田市文化財保護条例施行規則第4条別表（指定基準）」の1「絵画」、指定基準2「この地方の絵画彫刻史上特に意義のある資料となるもの」ということであります。

続きまして、後ろのほうに画像を添付してありますけれども、1につきましては、「雨中美人」の右隻原画であります。それから2ページにつきましては、右隻の書き起こしをしたものであります。1ページに比較しますと鮮明に見えなかった部分、特に人物の間に描かれている柳等が見えるかと思えます。3ページは左隻の原画。同様に、4ページにつきましては、左隻の書き起こしでございます。

お戻りいただきまして、Ⅲ. 答申の理由でございますけれども、概要につきましては、「雨中美人」は菱田春草がはじめて審査員を務めた第4回文部省美術展覧会（以下文展）に出品す

るために描き始めましたが、途中で中断した未完成作品である。ということで、現状は平成29年3月31日付で笹本千草氏、春草のお孫さんに当りますけれども、この方から飯田市に寄贈となり平成30年3月30日付で屏風の姿に復元したものであります。

六曲一双全体を使って、蛇の目傘を持った6人の和装の女性を描いたもので、人物を主題とした美人画というよりは、日本的なモチーフを構成的に配置し、日本美を象徴的に表現しようとしたと思える作品でございます。

2. 「雨中美人」が有する価値といたしまして、1番最後の段落になります。「雨中美人」は未完成であるものの、「賢首菩薩」「落葉」「黒き猫」と共通した作風を有し、「落葉」と「黒き猫」の間に位置付くとともに、春草の作風が装飾的傾向に移った時期の人物画を垣間見ることができる作品として近代美術史上重要である。というところであります。

(2) 「スケッチ」「下絵」を通して制作過程を追える作品であることであります。

「雨中美人」は未完成であるため、完成作では見ることのできない制作途中を観察できる資料として重要であり、特に下描きの様子や着物の彩色過程を確認することができる。最後から2段落目になりますが、制作に関わったスケッチ16図と下絵3図(いずれも個人蔵)が残されており、春草の制作過程を追うことも可能である。ということで、春草の夫人の菱田千代や長男の春夫、春草の妹の青山 準の回想によれば、モデルを務めたのは千代夫人で、真夏の暑い時期に様々なポーズを取り、脳貧血で倒れそうになったが協力したという。そうした春草の作品の中でも、最も親族の証言の多い作品で、「落葉」で評判をとって追い風を受けて、家族も関わりながら制作を進めた様子が見えてくる。というところでございます。

議案書にお戻りください。

指定する物件の名称につきましては、「菱田春草筆『雨中美人』(未完成)」でございます。

所在地及び所有者の氏名、名称につきましては、「飯田市追手町2丁目655番地7(飯田市美術博物館)」、所有者は「飯田市」でございます。

指定の根拠・区分につきましては、「飯田市文化財保護条例施行規則別表中、『飯田市有形文化財 1 絵画』のうち、『2 この地方の絵画彫刻史上特に意義のある資料となるもの』に該当するため。」ということです。

提案理由につきましては、飯田市文化財指定の申請のあった菱田春草筆「雨中美人」について、令和3年9月9日付で飯田市文化財審議委員会から飯田市有形文化財と指定することが適当である旨の答申があり、これに基づき飯田市有形文化財として指定すべく提案したいとするものでございます。

以上、よろしくご審議のほどお願いいたします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

飯田市文化財の指定についての説明がありました。ご質問ご意見等ありますでしょうか。  
よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） それでは、飯田市有形文化財の指定することによりよろしくお願いいたします。  
ありがとうございました。

以上で、議案審議を閉じさせていただきます。

---

## 日程第7 協議事項

○教育長（代田昭久） 続いて、日程第7、協議事項。

---

### （1）学校における新型コロナウイルス感染症の状況と対策について

○教育長（代田昭久） 1番、学校における新型コロナウイルス感染症の状況と対策について、お願いします。

湯本専門幹、お願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） それでは冊子15ページをお開きください。資料No.1になります。

夏休み明け、小学生あるいは中学生のほうにも新型コロナウイルスの感染者が若干みられました。レベル5でありまして、この当時、非常に飯田市のほうでも感染拡大が心配される時期でありました。

ここに載っている資料は8月30日付のものでありますけれども、夏休みが明けて二学期が始まったところの8月18日付のものが1番最初に出ております。

それで、どういうことをお願いしてきたかということになりますけれども、ここにあるように1番は基本的な感染予防対策であります。国のほうから新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアルというずっと更新されているものもあります。その中かなり詳しく記載されております。

国のほうのレベルは1・2・3というレベルが3段階に分かれておりますけれども、今回は3段階の1番厳しいレベル、レベル3の対応をとということで学校のほうにお願いしてまいりました。

それで「感染源を絶つこと」に対しましては、登校時に児童生徒の検温結果及び健康状態を把握し、合わせて同居の家族の健康管理もしていただいて、健康状態に問題がある場合は、もうすぐ保護者に連絡をとって帰っていただくことを徹底して行ってまいりました。

それから感染源を絶つことに関しましては、手洗い、マスクの着用、それから消毒、換気の徹底。

5番の学校行事でありますけれども、外部との接触のある行事は原則行わないということをお願いしてまいりました。それでこの当時、まだ9月20日まで医療非常事態宣言が発出されておりました。ですので、9月20日までのところで、外部との接触のある行事は止めてくださいということですので、実は明日、かなり多くの小学校が運動会を計画されていましたが、ほとんど10月に延期しております。明日やるところは5校ありますけれども、多分、台風で先ほどちょっと校長先生と話したら、日曜日にずらすと言っていました。一応、上久堅、下久堅、千代、千栄、和田小学校が当初からこの感染レベルでも感染症対策が十分できるということで、ここでやらせてほしいということで相談があつて実施に至りました。ほかの大きな学校に関しましては、10月に延期していただきました。今は非常事態宣言も解除され、医療警報も一昨日ですか解除され、この地区の医療警報レベルも安定してきていますので、行事は感染に注視しながら行っていく方向で動いております。

部活動に関しても、原則はやらないという方向でお願いしてきました。

それから感染者への配慮ということで、いつ感染するかわからないことですので、安易に人を詮索したり発信したり、差別や誹謗中傷が起きたりしないようにということ、「おもいやり」と「支え合い」の輪を広げてほしいということをお願いしたということでもあります。

それから「その他」でありますけれども、県外・圏域外へ出た場合の対応もあとでちょっと別紙でご説明したいと思います。

16ページのほうにいきます。

これが今週に出したものであります。警戒レベルが変わってきましたので、ここで新しいものを確認しています。

変わったところがアンダーラインのところであります。

学校行事に関しては、感染対策をしっかり行ってやってくださいということになっていきます。それから部活動に関してもやれる方向で、ただし練習試合は行わないという方向。

それから感染者への配慮ということでありますけれども、ワクチン接種のほうが始まってまいりますので、ワクチン接種の有無でいじめ等が発生しないってことを学校のほうでお願いしております。

その他ですけれども、授業は通常授業なんですけれども、オンライン及び自宅での課題学習の併用授業へすぐに切り替えできるように準備してくださいとお願いしています。それから行事等に関してはその都度相談しながらやっていくということをお願いしております。

それが今現時点で出ているものでございます。

17 ページのほうです。

県外それから圏域外へ移動した場合にどうするかっていうことがそこに書いてあります。

県外でありますけれども、緊急事態宣言及びまん延防止等重点措置、それから直近1週間の新規感染者数が10万人当たり15人以上の地域へどうしても行かなくちゃいけない場合もありますので、大会等、部活動の全国大会等がこの後あります。そうした場合にどうするかというふうな基準がここに定めてあります。基本的には1週間、帰宅してから7日間を自宅で過ごしてもらうということをお願いしています。

それで公式大会の場合、部活等の大会の場合は、帰宅後から起算して5日後に抗原定量検査を行います。それで費用のほうは、飯田市のほうで負担するということを行っております。

それで公式大会以外で私用等でやむを得ず行った場合に関しては、必ず抗原検査を自費でやれとは言えませんので、でも1週間は自宅で様子を見ていただくことをお願いしています。飯田市が配布している無料検査キットを使用しまして3日目と5日目に検査を行っていただいて、陰性であることを確認して7日間自宅で過ごしたら出て来てくださいということをお願いしております。

県内に関してですけれども、レベル5の地域へ行った場合です。レベル5に行った場合に関しましては、帰宅してから3日後に簡易キットで検査を行っていただいて、陰性であれば翌日から登校してください。ということをお願いしています。それで5日目に再度簡易キットで検査をしてくださいということでもあります。潜伏期間等を考えて3日目と5日目に検査することがやっぱり重要だということをお願いしております。

それから、最初は新人戦がレベル5に引っかかってきてどうしようかということも考えたわけで、新人戦、レベル5のときにでも新人戦をやりますので、それで新人戦に出てしまうと3日間は学校を休むというふうなことを想定していました。やっぱり3日は様子を見たほうが良いだろうということで、これは校長会等と連絡をとりながらということをお願いしました。

今レベル4まで下がっていますので、諏訪地域のほうの大会はちょっとあるかどうか注視しながら状況をみながらしっかりやっていくように思います。

その他ですけれども、先ほどと同じでしっかり協議しながら進めていきたいということをお願いしております。

18 ページのほうであります。

これは保護者通知になります。学校のほうの運営に関して行うことについて保護者のほう

をお願いしております。

これはデルタ株は感染力が高いので注意してくださいということをお願いしています。それから臨時休校等もあるので、ご協力くださいということが前文に書かれています。

記から下ですけれども、児童または教職員が感染した場合には、休校等の措置をとりますよってことをここから書いてあります。休校等の措置をとる場合、あるいは感染が心配される場合には、一緒に検査機関に行ってくださいということが（１）番のお願いです。

（２）番のほうは、感染者の状況によって学級閉鎖、学年閉鎖あるいは学校を臨時休校にするというようなこともありますので、そういった場合の準備をお願いしています。

それからそうした場合の学びをどうするかというときのパソコンを使った学びをしていくことをここに書いてあります。

19ページのほうですけれども、四角の中は、デルタ株の特徴ということで４点まとめてあります。

それから19ページのほうはこれは当初1番始めに8月19日時点でお願いしたものであります。健康観察について、それから学校へこういう場合には学校へ連絡をお願いしますということ。それから3番目につきましては、感染拡大の地域へ行った場合にどうしたら良いかということは学校へ相談してくださいということ。それから最後4番目は感染者への配慮ということでお願いしてあります。

この保護者通知が8月の夏休み明け最初の通知となっております。

こんなことで夏休み明け、学校のほうと協力しながら感染症の対策をしながら進めてきております。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ただいま、コロナウイルスの今の学校現場での対応等についてご説明をさせていただきました。

委員の皆さんでご質問またご意見等あればお願いします。

はい、北澤委員、お願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 17ページのところに関わって教えてほしいのですが、主には部活動、新人戦のことが関わってくると思うのですが、17ページの2の「県内」と書いてあるレベル5以上の地域の②のところに関わってなんですけれども、今朝の新聞で諏訪がレベル5になっていませんでしたっけ。長野・松本・諏訪はレベル5ですよ。それで今後のことがわからないのです。新人戦も今年から南信3郡一緒の設定ですよ。レベル4に降りてくれ

ればいいんですけど、そうじゃない場合、種目によって例えば諏訪が会場になって行ってきた場合、この文書のとおりでいくと、大会が終わって帰ってきた次の日から3日間は少なくとも家にいて、簡易キットで検査して、陰性だったら次の日から登校してよいということになりますよね。

そうした場合、質問の趣旨は、1つはこの間、学校にこられなかった期間は、今までの扱いでは「欠席ではない扱いになりますか」ということ。それからクラスによっては、その部活動、その種目に何人かいると、クラスで複数人が教室にいないで授業は進むということが想定されるのですが、その際、タブレットをその子たちは家に持ち帰って、授業に参加することまではちょっと厳しいかもしれないけれど、映像だけは流してもらって家で授業の様子をリモート配信してもらって見るとかというような配慮ができるんでしょうか。学校によってのことなのですが、その辺はいかがなんでしょうか。

○教育長（代田昭久） はい、湯本専門、お願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） 1点目の出席扱いですけれども、コロナウイルスの感染拡大への配慮の休みとなりますので、出席停止扱いにさせていただきたいというふうに思います。

それから2点目の配信ですけれども、すべての学校で配信、いざというときに備えてタブレットを使えるようにしていただくようお願いしてありますので、この場合は事前に来られないとわかりますので、大会の前の週末に持って帰ってもらって、それで配信をしていく形を学校のほうにお願いをしたいというふうに思っております。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかにご質問ありますでしょうか。

（発言する者なし）

であれば、この内容についてご承知おきいただき、何かまたご質問があれば事務局のほうにお問い合わせいただければと思います。

よろしく申し上げます。

---

## （2）ICT教育の推進について

○教育長（代田昭久） 続いて、2番、ICT教育の現状について、お願いします。

湯本専門幹、お願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） それでは、20ページをお願いします。

先ほどの続きでありますけれども、学級閉鎖、学年閉鎖、臨時休業等の関連のお願いで、先ほどから話題になっているそういった出席停止扱いになったようなときにパソコンを持ち

帰って家で学習ができるようにということを8月27日付で各学校のほうにお願いをしています。

それで、そのとき使うパソコンでありますけれども、まず持ち帰りに関してはいろいろなパターンが考えられるかと思えますけれども、児童生徒が学校にいる間に明日から休校ということが決まれば、あるいは学級閉鎖ということが決まれば電源とパソコンを持ち帰ればいいんですけれども、帰った後、実は調べてみたら学校を閉ざす状況が生まれるということもあります。そういった場合にも、なんとか家庭に届けてもらいたいということをお願いしています。

いろんな方法があるかと思えますけれども、ちょっと学校事情によって違ってきますので、工夫しながらというふうに思えますけれども、一応、ここに例が書いてあります。

それでどんな使い方が考えられるかなということで、そこに例を示してございます。

朝の会をオンラインでまずやります。それからその後は、自分のペースで課題を進めて行って、帰りの会をやるというそれが一番簡易なパターンで、例1です。

例2のほうは、朝の会をオンラインでやって、今度は時間割を決めまして学校と同じような時間割、例えば1時間目から4時間目でまで時間をきちっと区切って、その教科を決めてこういう課題をやりましょうっていうことをきちっとした上で、その1時間目の国語のじゃあこの課題をやりましょうということを最初にスタートで全員学習やって、それから一旦画面を離れて自分で課題をやって、時間を決めて終わりの5分くらい前にまた入ってきて、それで振り返りをするというようなことを各時間ごとに繰り返していくようなやり方。

例3は朝の会と帰りの会是一緒なんですけれども、今度は「オンライン授業を実際にちょっとチャレンジしてみてください」ということも言っています。

オンライン授業というのは担任にとってハードルが高いかなということも思えますので、あまり無理しすぎないということ。それからすべての時間がオンラインになってしまうと今度は子供たちが疲れてしまうということがございますので、精々やっても2時間かなというふうに思っています。

それで、帰りの会が終わった後は、もうタブレットを閉じて使わないといったことを指導して渡してもらえることをお願いしています。

それからちょうどこのタイミングで副教材のほうが1つ使えるようになっております。ドリル形式なんですけれども、やっていくと、問題を解いてくとマルバツはA Iが判断して採点してくれます。その採点した結果によって次の問題もA Iが考えて出してくれるというようなソフトが入っています。



今、各学校、2学年ずつしか副教材が使えないわけですが、今後ちょっとまた違うソフトが随時、使えるようになってきますので、そんなものうまく活用しながらこういったところに対応していくと良いのかなと思っています。

そこでその他のところに書いてありますけれども、今持ち帰りをする場合には必ず申請をしてもらい、申請書に基づいてやっています。ただし、臨時休校等になると、申請書を出している時間がなくて、すぐ持ち帰らないとならない状況が発生しますので、臨時休業している、それから学級閉鎖するということは教育委員会が掴んでいますので、申請書なしでやってくださいということをここに書いてあります。

それから、それぞれ家庭のほうにWi-Fi環境のない家庭には、今、市のほうからモバイルルータを貸与しているわけですが、それが通常時で今使えない状況です。ですので、持ち帰りの申請があった場合には、開設するというような仕組みになっています。臨時休業の場合にはどの学校かということがわかっていますので、状況をみながら申請書を挙げてもらわなくても開設するというふうな仕組みで利用してもらうということを考えています。

それから21ページのほうですが、この対応にあわせて、保護者のほうに「学習用パソコンの利用についてのお願い」ということでどういうふうな使い方をしてくださいということで今年度はきちっとした説明がしてなかったですので、家庭用にこういうふうな目的でパソコンを使っていきますので、それについて一緒に子供たちとしっかり確認していただいて、この使い方をすることを同意してくださいということで、同意書の提出をお願いしてあります。

内容につきましては、22ページをごらんください。

提出用とありますけれども、家庭控えとまったく同じものが行ってまして、こんなものをお願いしてあります。

どういう内容かといいますと、1番は勉強のために使いますので他のことには使わないでくださいということです。2番のほうですが、健康面のルールになっています。目と画面を30センチ離す。それから30分に1回は目を休めるということ。3番はパスワードとアカウントはちゃんと自分で管理してくださいということ。それからログアウトを確実にしてくださいということです。4番は個人情報保護のことになっています。ネットに写真等を上げないというようなこと、そんなようなことをお願いしています。それから5番につきましては、ログをいつでも飯田市のほうで取っていますので、何に使ったかはこちらのほうでしっかり管理しています。そのことを知って使ってくださいということをお願いしています。6番はトラブルがあったら先生に連絡すること。

このことを一緒に守って家庭でも一緒に正しい使い方ができるようにお願いしますということをお願いしています。

それで、同意をしていただいて、同意書を出してもらいます。20日が期限になっていますので今集めてもらっているところです。

そんなことで担任のほうにお願いしながら、正しい使い方ができるようになっていて、徐々に家庭でも使っていくというようなことをすすめていこうと思っています。ただしそれを強引に進めるんじゃなくて、本当に家庭で使って効果を上げてというふうなことを学校長のほうで判断していけるというふうにしたところから持ち帰りを始めながら、基本は学校の実情に応じて活用していくことをお願いしていこうと思っています。

以上であります。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

I C Tの教育の現状についての説明がありました。

ご質問ご意見等あればお願いします。

はい、上河内委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 先ほどもありましたようにコロナウイルスとかで必要になったとき、または公欠になったときですね。全国大会とかそういったところまで勝ち進んだ子供たちが学びが止まってしまって困ってしまうということではなくて、このようにI C Tを上手に活用して学びを止めないということがとても大事だし、それができることがそのI C Tのメリットであるというふうに思います。なので、このようなふうに進んできてありがたいというふうに思う方も多くいらっしゃると思います。

それで22ページの同意書なんですけど、これうちでも読んだりして書いたわけですが、こういったルールがあるのってすごく大事なかなと思います。目と画面を30センチ以上離して30分に1回は目を休めるというようなことですが、こういったのも学校なんかでもきちんと練習をするというか、声をかけたりしながら伝えていっていくということも大事なかなと思います。

というのも、小さな子供たち、特に低学年くらい、一・二年生になると、この同意書に名前を例えば書いたとして、どこまでこれが自分の中にわかるかという、ちょっとそのすぐ前にすべてがわかるという発達段階ではないのかもしれないなというふうに感じるの、低学年等には、またそれなりのご指導を先生方に工夫していただくというようなことが必要なのかなというふうに思います。

それから、こちらには直接書かれていないというのももちろん考えていただいていると思

うんですが、不登校ですとか、ちょっと教室に入れないというような子供たちにもすぐに使えるように、今ちょうどそういった環境を整えている最中だと思いますが、是非そういった困り感を持っている子供たちに、ICTを活用していくということを積極的に進めていっていただけると良いのかなというふうに感じます。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

湯本専門幹、お願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） ありがとうございます。

今、申請書が上がってきているのは、学校全体で長い期間ちょっと使わせてくれというのはちょっと慎重に考えておるという状況です。「そんな長い期間みんなで指導しきれの」ってということで、ちょっとそれに関しては学校のほうに返してやっているところで、持ち帰りのためのちょっと練習をしたいと、そういうことが今、主な目的です。

今回の上がってきている申請書というのは、上河内委員おっしゃったように、出席停止の場合、それから今お話があった不登校の子供たち、そういうものは個人名を控えてこのアカウントはちょっと長期間になることもあって、そこに関しては理由を見て許可しますというような状況です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかに、いかがでしょうか。

三浦委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） 22 ページの同意書、とても良い内容のものだなというふうに拝見をいたしました。それぞれの小学校では低学年、高学年、そして中学生、それぞれの発達段階に合わせた専門の先生からのモラル教育ですかICTの、子供たちがそういった指導を受けたというようなお話を伺っています。きっとその内容を踏まえられた上でのこういった同意書で、それぞれで理解あるものなんだろうと思います。

体を守るといった面で上河内委員も言われていた、目と画面を30センチ以上離すとか30分に1回休ませるとか、こういったものにも触れてあるといったところも良いなというふう聞いていました。

ご質問としては、20ページになります。学びを止めないためにということで、子供たちに配られているICTの端末等、使って授業が学び止めないということのできるということはすごくありがたいことだなと思うわけです。

そんな中で、2番の学びを進めるといったところでの先生方の準備、例の3の下にありま

すが、子供たちの実態に応じて各学校で創意工夫していくということで、先生方もそういった、いつ臨時休業になってもかまわない準備と3のその他のところに書かれていますが、(1)番、ということで準備もまたいろいろしていかなければいけないというふうになったときに、例えば例の3のオンライン授業等行うというと、適切なものをいろいろ考えていくと、例えばカメラですとかマイクですとかそういうようなものも必要ということになると、それもまた学校それぞれにお任せということになるのか、ある程度もう教育委員会のほうで学校のほうに整備されているものなのでしょうか。

○教育長（代田昭久） はい、湯本専門幹、お願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） 教師用のパソコンも基本的にオンラインで普通にできる形になっていますので、その画面の中にどこを写すかということは練習しないとうまくいかないかなという、今テレビでもやっていますけれども、板書してそれをどういうふうに映るっていうのか、そのちょっと準備だけは早く学校の実態に応じてお願いしてかなくちゃいけないかなというふうに思っています。機械的には十分できる環境は整っていますので、あとはどういうふうに使っていくかということに、工夫になるかというふうに思います。

◇教育委員（三浦弥生） それでは画像ですとか音声ですとか、そういうところは特に問題なく入っているというような。はい、ありがとうございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

今、「問題なく進んでるんですね」って言われちゃうと、これからいろいろ問題が出ることもあると思います。そうしたときにまた対応していかざるを得ないんだろうなというふうに思います。

今、職務代理と一緒に校長と面談をしているとICTの話題になります。例えば、今週、全国大会なので、まさに来週、欠席扱いしなきゃいけないという子供たちに対しては、もうオンラインの対面等でやるという学校や、この3連休、3日間なので、午前中授業にして午後はオンラインをやってみようという学校もあります。そういった意味でいうと、いきなりの休校に備えているんな形でやってみるという状況は、各学校進んでいるのかなというふうに思いますし、一斉にやったらなかなかうまくいかなかったとかもあると思います。でも、ICT教育の大事なことって、それで「まいった」じゃなくて、じゃあ次に「こうしたらいんではないだろうか」っていうのをみんなの力を合わせていくことが大事だと思います

し、教育委員会もそういうスタッフを用意して、学校だけに任せるのではなくて支援していかってということが大事かなとそんなふうに思います。

ほかに、ありませんでしょうか。

北澤委員。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 今の話の続きで、今朝テレビを見ていたら、埼玉県の県立高校でコロナの関係で、登校せずにすべての授業が自宅にいてオンライン授業になっていると。

何を報道していたかという、要は高校生が授業についていけない。オンライン授業で確かに学びを止めないとか、その言葉は国も言っていて理想的なのですが、実際、技術的な問題とかそういうところもあるのですが、やっぱり対面に勝るものはない状況もあるわけで、結論からいうと、先生のほうの授業が早すぎるというか、受け手の生徒の反応が十分につかめない状態で授業がどんどん進む。家庭で受けている高校生の映像がずっと映っていたのですけれど、例えば英語のところで、先生は画面の向こうから「はい、ここを読んで」と指示します。先生が1回範読して、そうすると受けているほうの生徒は、自宅でそこを読み始めるんですけど、まだ読み終わらないうちに先生からはもう次のところがまた読まれて、「ああ、読めなかった」ってつぶやきながらいく。それで遅れ遅れになっていくうちに、途中からもう全然ついていかれない。

次に社会科の授業をやったんですけど、社会科の公民のところやっぱり先生が画面の向こうから「この用語はどんな意味だろう」って質問が出るんですね。そうすると、受け手の生徒さんも「うーん、それって」と一生懸命考えているんですけど、考えているときに先生はもう次の説明をしていくのが3回くらい続くと、結局、生徒さんのほうはもう授業のこと自体について行かれない。

それでその彼が最後、取材に対して何を言っているのかという、もし学校にいれば、ちょっと進んじゃってわからないとき、隣の友達に「ちょっと今どこに」とか、「どこ探した」とかって聞けて、そこを見ることができるんだけど、そういうことが全くできない。すべてリモートになっているので、本当に苦しいということその生徒さんが言っていたんですね。

扱っている中身は高度なことをやっているから、かなり能力がある高校の生徒さんだと思うんですけど、それでもそういう状況なので、まだ始まったところでこんなことを先に言っちゃいけないのですけれど、中身を決して欲張ったり焦ったりしてはいけない。焦らないで学校の先生方はやってほしいなっていうことを今朝のテレビを見ていて思いました。使えない自分がそんなことを言うのは変なのですが、生徒さんの気持ちがすごくよくわかったので、リモートでも授業はやれてるっていうような、リモートがうんと完璧でいいようなつ

もりにはないでやってほしいなっていうことをと思いました。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ほかに、ありますでしょうか。

はい、三浦委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） 済みません、今お話を聞きながら、1つ前へ戻ってしまうんですが、その感染症のキットのことを。

○教育長（代田昭久） はい、コロナ感染のことですか。

◇教育委員（三浦弥生） はい。

○教育長（代田昭久） はい。

◇教育委員（三浦弥生） 済みません。先ほどの17ページのところの簡易検査キットのところでも申し訳ありません。

簡易検査キットでは、本当にウイルスの性質をよくわかった上での2日おいての検査ということで、きちんとそういった対策を図られているんだなということはとてもこれを見て感じました。

それで質問を1つ、これは検査が例えば陽性の疑いということで、その検査値といいますかラインが出たときに、これはアンケートに答えるというか、これはどこに報告したりとかいう対応をとっているんですか。

○教育長（代田昭久） 桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） ここに書いてある簡易検査キットの利用のことですけれども、飯田市が水際対策として取り入れている簡易検査キットを活用させていただこうという内容になります。

それで、もし陽性のラインが出れば、すぐ医療機関なり、保健所なりに連絡していただくことになります。このアンケートというのは、危機管理室のほうで、これを使った方についてちょっとどんな内容かまではわかりませんが、アンケート調査を実施させていただいて、使った後に報告をしていただくことになっていますので、そういったアンケートになります。そこに陽性か陰性だったっていう項目がありましたかね。そういったことを含めて報告はしていただきたい。

◇教育委員（三浦弥生） じゃあもうこれを実施する学校であるとか教育委員会とは離れてしまうということですか。

○教育長（代田昭久） はい、桑原課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） 検査キットでなくても、普通の検査を、あるいはご家族の方がされた場合とか、すべて学校のほうに連絡をしていただくように保護者の方にはお願いしてありますので、陽性でも陰性でも結果が出たら学校のほうに連絡していただいております、学校を通じて教育委員会にも連絡が入ります。

○教育長（代田昭久） はい。

◇教育委員（三浦弥生） 済みません、どんなことを心配したかという、やはり学校のほうから検査が必要なのでこの検査を2回というお話をした場合に、保護者の皆さんたちが、例えばちょっとそこに陽性の色が付く。または薄い色が付く。これ陽性なのか陰性なのかなと思ったときに、学校から配られたものの問い合わせはやはり学校に来て、「この場合はどうなのか」だとか「陽性だったけれども、この後どうすればいいんだ」とかやっぱりそういうような疑問を保護者の方は持つんじゃないかなって少し思いましたので、アンケートに答えて、それを出すというよりも、不安が先だって、きっと学校のほうでもそういうご質問をもらったり連絡をもらおうと、やはり混乱されるのかなと思うと、そういった場合にどうすればいいのかなって、保健所に連絡するとか医療機関にかかるとか、ある程度、学校の校長先生にどのような指導をするかというところも教育委員会のほうからお願いしておいたほうが良いのかなと感じました。

○教育長（代田昭久） はい、わかりました。

◇教育委員（三浦弥生） ちょっとアンケートの文面がどうなっているのかわからないので済みませんでした。

○教育長（代田昭久） 桑原課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） この簡易キットの使用法、例えば、「陽性が出たら」というようなのは、簡易キットと一緒にご連絡が行くようになっている、使い方、検査の仕方から一応、注意事項から、それから陽性が出た場合の連絡とかについて。今のアンケートは、その結果のアンケートです。それはまたご協力いただける方は是非というようなものです。

◇教育委員（三浦弥生） じゃあ保護者の方は困ることはないということで。

はい、わかりました。

○教育長（代田昭久） はい、私から補足させていただくと、よくわかりやすい書類になっています。なので、「陽性だったら保健所のここに電話しなさい」となっているので、三浦委員ご指摘のところは承って、それを学校、書類を見てないと心配になるかもしれません、そういったところの周知が必要かもしれません。

「これだったらこうだな」という連絡先はしっかり書いてあるので、しっかりと周知す

るようにします。

◇教育委員（三浦弥生） はい、わかりました。

はい、済みませんでした。お話を戻してしまっ

○教育長（代田昭久） ICTのところはよろしいでしょうか。

（発言する者なし）

---

### （3）全市型競技別スポーツスクールについて

○教育長（代田昭久） それでは、3番目、「全市型競技別スポーツスクールについて」お願いします。

伊藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） それでは、資料23ページをお願いいたします。

内容につきましては、総合教育会議の中と重なる部分があると思いますが、現在、開会中の議会の社会文教委員会の協議会のほうで説明した内容でございますので、改めて説明をさせていただきますと思います。

中学生を対象とした全市型のスポーツスクールについてでございますが、まずスポーツスクールに取り組む背景として、子供たちの実態について整理をしております。

1の（1）では、体力・運動能力調査の合計点を全国と比較をしております。グラフの点線が飯田市、実線が全国という区分になっておりますが、小学生については、年度によって前後があるものの、男女ともに全国と同水準という状況ですが、中学生については男女ともに全国平均を下回るといった状況が続いております。

（2）は運動部活動の加入率を平成27年度と令和2年度を比較する形で整理をしたものでありますが、運動部の加入率、これは何パーセント入っていれば適正というものではありませんが、この5年間で運動部の加入率については、全学年で低下をしております。男女別に見ますと、男子は5年間で11.2%減少、女子は同水準を維持しているというような状況でございます。

資料をおめくりいただいて24ページをお願いいたします。

（3）は体育の授業を除いて1週間の総運動時間が60分未満の児童・生徒の割合というものを全国と比較したものでございます。小中学生ともに全国を上回る状況になっておりまして、特に中学生の女子につきましては、令和元年度の調査で60分未満の運動時間という割合が全国より10ポイント高いというような結果となっております。

（4）は（3）と同じく運動習慣等の調査で運動が「好き」・「やや好き」・「やや嫌い」・



「嫌い」の4つの選択肢で質問をしたもので、「好き」「やや好き」と答えた割合を全国と比較したものでございます。

点線が飯田市の児童・生徒となりますが、小・中学生ともに運動が「好き」「やや好き」と答えた割合は、全国を上回っているような状況でございます。

資料下の2番になりますが、子供たちの実態や昨年度行った中学生の部活動アンケート、そういった結果から中学生期のスポーツ活動の課題を整理しております。

課題の1つ目としますと、選択できる部活動が減少していることや、日常的に日常生活においても歩くことが少なくなっている。そういった実態から日常的な運動時間やスポーツ機会の減少していることを課題として捉え、運動機会の少ない生徒に対して、スポーツを親しむそういった機会を提供する必要があるということ。

課題の2つ目として、一部で過剰なスポーツ活動が行われている、そういった実態や、子供たちがうまくなりたいという、そういった欲求に対して、適切な指導のもとで競技力の向上を目指す機会を提供するとともに、指導者の力量を高めていく必要があるということをも2つ目として整理しております。

課題の3つ目としまして、平成30年度に実施をしました部活動実態調査で明らかになった、練習時間の長時間化や心身のけがのリスクからスポーツ活動の過熱化による身体のけがのリスクから守る必要があるということで、方向性としては体と心を回復して、リフレッシュするために十分な時間を確保する必要があるという3つの課題を整理しております。

25ページをお願いいたします。

そういった課題解決のための当面の重点取組としまして、学校教育においては課題の3に対して学校部活動の適正化、地域におけるスポーツ活動では、課題1と課題2に対して全市型競技別スポーツスクールを実施していくということで現在取り組んでおります。

4番が全市型スポーツスクールの取組でございます。

1番が経過でございますが、令和元年度に1カ月間の試行実施をしまして、昨年度9月から本格実施をしております。

(2)の今年度の取組でございますが、様々な競技種目に触れてスポーツを楽しむ機会を提供するというので、日常的に運動機会の少ない生徒が体験できること。それからほかのスポーツもやってみたいという生徒が体験できる機会として体験型スクールを7月から実施をしております。

下の表の中、8月まででアーチェリー、空手、それからサッカー、バスケット、バドミントン、複合施設で複合種目を一緒にできるということで、これは中学校の体育館へ出張する

形で実施をしておりますが、途中で開催できないこともありました。19名という実績でございまして、参加者の状況は、男子が2人に対して女子が17名というような状況でございます。

もう1つ専門性の高い指導に触れて技能を高める機会を提供するというので、競技力向上スクールを9月からということで計画をしておりましたが、現在、学校部活動もレベル4の場合については、学校間の交流試合というようなものがないということで行っておりませんので、今後の取組につきましては、基本は感染警戒レベル3になったらスタートをしたいということで予定をしています。

お手元に青いパンフレット、全市型競技別スポーツスクールのパンフレットをお配りしておりますが、このパンフレットにつきましては、これからの参加者の募集ということで既に学校のほうには配布をさせていただいております。

おめくりいただいて2ページと3ページに2つのスクールを上段で説明をしながら、下のほうでは実施要綱や申し込み方法等をご案内しております。

おめくりいただきまして、4ページ・5ページがそれぞれこれから予定をされるものということで、左側に競技種目を書きながら、真ん中では体験型スクールなのか競技力向上スクールなのか、両方やっているものは両方に丸がついた形で子供たちが選択できるようにということで整理をしてあります。

おめくりいただきまして、6ページ・7ページをお願いいたします。

こちらについては、中学生期のスポーツ活動、適切に進めていきたいということで、そういった理解を深めていきたいということで、先月の定例会で筑波大学との協定の締結ということでご説明をさせていただきましたが、Q&A方式で4つの内容について、筑波大学のストレッチデパートメントの先生からアドバイスをいただくという形で整理をしております。

問いの1は運動・栄養・休養の3つのバランスということで、特にこれは「オーバーユース」であるとか「燃え尽き」、そういったことも含めて「運動・栄養・休養のバランスが大事だよ」ということを説明をするという項目から、問いの4のほうでは、「運動が苦手なんだけど」ということで、これは押しつけるものではないけれども、運動はしたほうがいいっていう考え方あるっていう、これはそういった自分で考えてやるというのがいろんなことにもつながるというようなことで、コメントをいただいて載せてありますので、またごらんをいただければと思います。

最後のページをお願いいたします。

ただいま説明したような内容と重なる部分ですが、中学生期の適切なスポーツ活動に向け

てということで、ちょうど中段のところ緑で網掛けをした部分がありますが、今年度は5月に開催をした校長会と競技団体の皆さんとの会合の中でご意見をいただいた「指導者の心得」ということで、これについても前回の定例会で、ご説明をさせていただきましたが、ここにも載せながら保護者にも指導者の思いというのをご理解いただきたいということで掲載をさせていただいております。

説明は以上でございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

ただいまの全市型競技別スポーツスクールについて、説明がありました。

ご意見ご質問等お願いします。

はい、上河内委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 飯田市の中学生の子供たちのために、こんなにたくさんの競技を用意していただいて本当にありがとうございます。調整とか指導者の方々の働きとか、本当に多くの調整があつてこういったものが整えられてきたこと大変うれしく思います。

是非、こういったものを利用して子供たちが動くこと、体を動かすことが楽しいというふうに思ってもらいたいと願うわけですが、なかなか運動が苦手な子とかは、例えばうちの娘もやっぱり部活に入っていないのでこれを是非体験させたいという親心があつたわけなんですけれども、中学生ともなると、ほかの知らない人たちがいっぱいいるところに入ることがちょっとこう「えー」っていう感じでなかなか行けないっていうようなこともありまして、親としては行かせたいけれども、ちょっと飛び込む勇気をどうやってつけたらいいんだろうっていうふうに迷いました。

それで自分のときのことを考えたんですけど、中学生時代にバレーボールをやりましたが、入る前にどこに入ろうかなと思ったときに、ちょうど小学校六年生の頃に豊丘の体育館にプロのバレーボール選手たちが来て、バレーボールをやっているのを見る機会があつて、そのときに「ああ、すごい」「かっこいい」「自分もやってみたい」ってすごくそう思って、それで入ったというのがあります。

教育長の報告事項の中で、スポーツの文化はスポーツを「する」・「みる」・「支える」っていうふうにあつたんですけど、実は「みる」っていうところでちょっとそういった本物のプロ選手を見たりとか、今回、オリンピックとかパラリンピックがあつて、そういうのを子供たちが生で見る機会があつて、なかなかそのコロナで感染に行けないっていうことがよくテレビでやってましたけれども、そういうのを見るっていうことはものすごい刺激になって、「みる」っていうのは実はもう自分も体験してやっているような気分になれるじゃないかと

思います。そういった「みる」という機会も今後あると良いななんていうふうに思ったりするわけです。

それから 23 ページ、運動部活の加入率というところなんですが、近年、その運動部活に入っていないんだけど、なんか別のスポーツ関係のことをしているって子供が増えていて、自分の娘もダンスをしているんですけど、それ以外でも水泳をしているとか、陸上競技に行ってるとか、あとはクラブチームでサッカーをしているとか、新体操をしているっていう子供たちが結構増えていて、部活動に限らないけれどもスポーツはしているというような実態を調べるには、もしかしたらこの運動部の加入率というのに加えて運動を何かしているか、社会的な活動で運動しているかというような項目も、もしかしたらあると結果が、実態が把握しやすくなるのかもしれないというふうに感じました。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

伊藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） 最初の「みる」という視点ですが、実は今年度、地元の企業さんが信濃グランセローズのやはりそういう機会を、コロナ禍でなかなかそういう機会がないということで、飯田の綿半の球場での試合に対するチケットを寄付をいただいたというようなことがありました。

昨年については、ボールゲームフェスタっていうことでトップリーグ機構といって、野球とかバレーボール、バスケットとかそういう球技のラグビーのトップリーグもそうなんですけど、そういう皆さんが出張して子供たちに教えるっていう機会をスポーツ協会が中心となって開催をしておりますので、そういった機会をできるだけやっぱりこの地域で体験できる、見られる機会っていうのは提供していきたいなというふうに思います。

2点目の部活動の関係ですが、私もちょっと正確かどうかわかりませんが、同じ調査の中で、社会体育のそういう加入の状況っていう調査があったかと思いますので、そういったことを併せながら部活動以外のそういう体を動かす機会に行ってるのかっていうのは、少しあわせながら確認できるようなことは、ちょっと資料を確認をしながら進めてまいりたいと思います。

ありがとうございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ほかに、ありますでしょうか。

はい、北澤委員、お願いします。

◇教育長職務代理者（北澤正光） これ、今日はきちっと刷り上がったものをいただきましたけど、事前にコピー段階のものをいただいたんですが、結論から言うとよく作っていただいている、よくできているなっていうふうに思います。

今までの、ここ3年ほど苦勞して取り組んでこられたものをうまく集約して、保護者や中学生の皆さんに、なんでこの部活動を見直ししながらこういうものが立ち上がっているのかとか、今後に向けてのこととか、もう本当にわかりやすくまとめてくれてあって、これ素晴らしい冊子になっていると思うんです。

については、これが中学生の保護者のところに行くんですけど、行ったその後のところの扱いについて、せっかくこれだけ良いものができていて、ここからはきっと、来週、校長会もあるので、校長会のところで学校へのお願いという部分がうんと大きくなっていくかと思うんですけど、これを学校がどう扱うかっていうことだと思っんです。ただ配ってうちへ持って帰って、それで終わりになるのか。

例えばこの中の6・7ページです。6・7ページ辺りを、朝や午後の学活ではこれは読めるので、実際にこの辺のところを子供たちにクラスで読み合わせをさせて、読んでから持って帰るようにするとかというような動機付けにも使える部分だし、これでスポーツスクールに参加まではしないにしても、自分の中学校で今部活動の参加の仕方、自分は運動ばかりのほうに偏っているのか、逆にあんまり運動をしないほうのところ偏っているのかとか。例えば質問1の部分ですね、Q&Aの。自分を自己評価するとか判断をする材料に使うとか。それから質問の4番なんかも、とつても身近なQ&Aになっているわけで、ぜひ学校でもうちょっとかみ砕いて、子供に下ろすときに少なくとも配りっぱなしは止めてほしいっていうことを強く思います。

あと上河内委員からあった、やるのが大事なのはわかっているんだけど、その一步踏み出すそのハードルがなかなか越えられないっていうのは、前の飯田市のスポーツ協会ですか、の代表の皆さんの会合でもそこが1番話題になっていて、これはまた学校とともに協力しながらどうやって背中を押すかっていう話だと思っんですけど、いずれにしてもこれがすごく良くていてありがたいなっていうふうに思って、本当に漏らさず読ませてもらいました。

ありがとうございました。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

はい、三浦委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） はい、素晴らしい冊子、ありがとうございます。

私も6ページ・7ページ、筑波大学の先生のQ&Aというところ、どうしてこういったスポーツに対する考え方、こういう考え方をしていくんだよっていうようなQ&A、とってもこれ子供さんにも、また今まで自分たちが激しいクラブ活動とか部活動とかやってきた世代の親御さんたちにとっても「そうか、なんでこんなことするんだろう」ということのQ&Aができる。これも筑波大学の先生からのこういったアドバイスといった視点で見れるというのはとてもわかりやすいし、腑に落ちる部分もあるんじゃないかなとそんなように思いました。

それでちょっと具体的なイメージがまったくないんですけども、学校には体育という科目があります。やはりそういった学習指導要領を読み込んでいる訳でないのでわからないですけれども、その体育というところで、子供さんたちにきちんと教育する部分にやはり体を動かすことの楽しさだとか、そういったものもある程度教育として学べる場所があって、そしたらそういったものに参加したいとか、何かそんなところから、さっき上河内委員が言われてたちょっと一歩踏み出すっていうところのやりたいっていうそんな気持ちも育っても良いのかなと思うと、やはり学校が教育現場で行う役割というものもきちんとあるかと思うので、体育をもっていられる先生方にも、きちんとそのところを、ちょっと具体的なイメージがまったくないですけれども、子供たちの学びに取り入れて、学習生活として取り入れていただければこういった取り組みにもつながっていくのかなと、そんなところを感じました。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ほかに、いかがでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、貴重なご意見ありがとうございます。

それぞれ、いただいた意見をしっかりとまとめながら、これもまだまだ継続の取り組みです。引き続きアドバイスやご支援ご指導いただければと思います。よろしく申し上げます。ありがとうございました。

---

## 日程第8 陳情審議

○教育長（代田昭久） 日程第8、「陳情審議」。今月の陳情審議ございません。

---

## 日程第9 その他

○教育長（代田昭久） 日程第9、「その他」。

---

(1) 教育委員報告事項

○教育長（代田昭久） 「教育委員報告事項」、それぞれの教育委員さんのほうから報告をお願いします。

はい、上河内委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） 私からは、学校訪問のご報告をいたします。

昨日、9月16日に緑ヶ丘中学校に南信教育事務所の主幹指導主事滝沢先生と一緒に訪問させていただきました。

緑ヶ丘中学校では、今、平澤校長が病氣療養で不在ということでそんな中、教頭先生が一生懸命、学校を支えていらっしゃる様子、それから周りの先生方が心を砕いて一生懸命、教頭先生を助けながら学校教育に取り組んでいる姿、拝見いたしました。とても大変なピンチではあるんですけども、そんな中で、子供たちを体育の授業なんかでも声を掛け合ったり、音楽の授業でも「声を出そうね」って周りの友達に言い合って声を出して合唱を練習し始めたり、コロナ禍であるので、そういった活動もグループ分けしたりしながら工夫をされていたんですけども、お互いを思いやりながら授業をする子供たちの良い姿を見ることができました。

I C Tのほうも随分と活用が進んでいるなというふうに実感しました。英語ではリスニングとか、試験をこうタブレットを使って行ってやったりしているということですし、先生方についても教材研究など、体育の前方倒立回転をすとか、そういったときにもそのタブレットなんかを使って研究をしているということを知りましたし、やはり養護教諭の先生方からは、I C Tを使って学びを止めないという先ほどもあった議論になりますけども、そういったことを進めていただくのがすごく大事なことだと思うというようなご意見をいただきました。

今後、緑ヶ丘中学校でも合唱と文化祭が予定されているということです。子供たちが生き生きと過ごされるよう、また先生方が元気に職務に推進していただけますように応援したいというか、ありがたいなという感謝の気持ちを持って学校を訪問させていただきました。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

はい、三浦委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） 私も南信教育事務所の飯田事務所の主幹指導主事滝沢先生の学校訪問に帯同させていただいて、千代小学校に伺いました。

校長先生が2年目で教頭先生が3年目ということですが、本当にこのコロナ禍でマスクなんかしてまして、地域とのコミュニケーションがなかなか図りづらい、このときにあつて地域の中での学校というものを本当につくってくださっているというところを感じています。

その1つには、校長先生が校長室にあるいろいろな昔の書籍を読んでいる中で、「善意の川」という冊子のほうを見つけられたということで読まれたようです。

この小学校、「善意の川」の清掃ということで川の清掃、そしてアマゴの保護というところ、取り組みを子供たちしていますけれども、その歴史的な部分にすごく触れられていて、今年の学校教育目標に善意というものを千代小学校児童の誇りということで掲げられているというところをお聞きしました。

そこに具体的な目標が、本当にわかりやすい目標を掲げられていて、その目標に沿って教頭先生や学校の教員の皆さんたち、一丸となって取り組んでいる姿。地域の方たちにもいろいろ相談をしながらというようなところは深くとても感じてきました。

ですので、事務職員の方も今年、一年目ということでしたけれども、地域の方がなるべく学校に、まずは学校の顔ということで「学校に来ていただきやすい。そんな雰囲気をとということ」をすごく心がけているんです」というようなそんなお話も聞けまして、本当にあの地域を大切にしている学校というイメージを受けております。

そして、教務主任の先生7年目、研究主任の先生1年目ということですがけれども、いろいろな取り組みもされています。特にICTに関しては、今までスタディノートということで使っていたものが、今度は三年クロムブックになったということで、今まで使い慣れていたものから変わったということで、使い勝手の悪さというものをちょっと感じているけれども、それでも子供たちの飲み込みが早かったりする中で、一生懸命みんなで頑張っているんですという、そんなお話もお聞きしてきています。

先ほどの事務職員の先生、地域との連携いろいろと図ってくれていましたけれども、これもICTのことを前任の事務の方がいろいろ詳しくやっていたけど、自分はちょっと苦手というかわからないですということで、そういうところはほかの先生方がいろいろ今しているんですというお話もありましたけれども、絵を描くのがとても得意ということで、図書館にあるいろいろなイラストを図書館の先生と一緒にちょっとずつ描いて飾ったりということで、自分ができる範囲のところですごく学校の教育というものを事務の方も関わっているというところもとても感じてきております。

校長先生、そういうわけで善意というものをとても大切に学校運営進められているというのを感じましたし、教職員のそれぞれのどういった教職員なのかということもしっかりとい



ろいろお話される中で、とても理解をされて学校運営をしているなということを感じました。

来年、一年生が入学するに当たって一・二年生が複式学級になってしまうということをちょっとまた心配しているということでしたけれども、遠山のほうも市費の関係の教員の加配みたいなのところっていうものがどうなんだろうな、なんてお話もちらっとあったりしまして「そんな対応もうちもしてもらえるのかな」なんてお話もありましたが、またそういった教員配置というものに関しても、これから考えていかなきゃいけないかななんてお話も少し伺ってきております。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

それでは、伊藤委員、お願いします。

◇教育委員（伊藤 昇） それではレポートにしてみましたので、ごらんください。

スマホのことはあまり教育委員会では今まで話題にあまり出てなかったんですが、やはりもう世間では、社会では今話題になっています。ICT教育を飯田市が進めている中で、これもちょっとというか相当関わってくる部分もあります。

それです専門幹にお聞きしたいんですが、飯田市内の小中学校で児童生徒のスマホの所持、あるいは利用状況がわかる範囲でいいですから、教えていただきたいんですが。

○教育長（代田昭久） はい、湯本専門幹、お願いします。

◎学校教育専門幹（湯本正芳） 各学校ごとに調査を行っているんですけども、教育委員会としてそれを集計していることはしてませんので、正確には把握しておりません。

ただ私が勤めた学校ですと、学年が上がるごとにつれてやっぱり所有率が高くなってきます。それで小学校の五・六年生の辺りで30%くらい。それから中学生の三年生くらいで50%くらいというような数字が上がってました。学校によって差があると思いますけれども、それくらいだと思います。

◇教育委員（伊藤 昇） おそらく年々これは上がっていく数字だと思います。

上河内委員、お聞きしてもよろしいですか。許される範囲でいいですけど、おうちの事情とか、お子さんの友人関係など。

◇教育委員（上河内陽子） そうですね。やはりスマホは例え与えていなくても子供が勝手に親のを使ってしまうということがあって困っているという現状はありますね。なので、所持率にかかわらず所持していなくても、今の子供たちはスマホを扱うということができてしまうようになっていると思います。

◇教育委員（伊藤 昇） はい、ありがとうございます。

先日、ここにもありますが、9月4日に松川中学校で「スマホとネットの利用を考える」

ということで、千曲市の小学校の校長先生、宮原校長先生が講演ということで、これは新聞の記事になったことを書いてあります。

スマホの利用時間の平均が1～2時間、どのくらいの数、持っているかというのはあまりわからないんですけど、「スマホの利用時間が長いほど成績が落ちる。勉強時間が長い場合でもスマホの利用時間が長ければ勉強の効果がなくなると説明して脳の発達にも影響があるとした。」とそういうふうに書いてあります。

その下の話はこれは皆さんもう十分知ってられる話だと思いますが、スティーブ・ジョブズの10代の子供にはiPadの使用制限をしている、あるいはビル・ゲイツの子供は14歳になるまでスマホを持たせなかった。有名な話ですけども、2人の天才はスマホに支配されるということがわかっていたわけです。

なぜ、スマホをこんなに強力な力を持つのか。これはよく最近ニュースでいわれることで、すけどドーパミンっていうのがあって、ドーパミンの役割が、何に集中するかを選択させることだと。なかなか脳医学の話になりますけれども、その何かここにケーキがあって食べたい。もう食べているときにはドーパミンじゃなくて、これから手を出してまさにケーキを食べようとする前にドーパミンが出るらしいですけれども。そしてその新しい知識とか情報への要求があるときにドーパミンを放出して、クリックを大好きにさせる。そして記憶力と集中力を妨げる。

教育において抱えている課題、学力低下とか先ほども出ていますスポーツ運動不足等、あらゆるものがスマホに関わってくるわけですけれども、スマホが身近にあるだけで集中力が欠けてしまう。例えばサイレントモードでもスマホは私たちに影響を与える。それは事実、私たちがそうなんです、着信音が鳴るだけでも気になって何か読みたくてしょうがなくなる。そういうことだと思います。ましてや子供が家庭で学習していても、スマホを横に置いて何もしてなくても着信音だけでも気になることなんです。

運動不足については、大体学校にいる時間、寝る時間、24時間の内、8時間・8時間としましても、残りの8時間に1時間・2時間スマホに費やしたらそれは運動不足になるし、この1時間・2時間がさらに増えていく可能性があるわけですね。欧米なんかはもうものすごくこの1～2時間が増えているんですね。3時間・4時間、やる人は5時間・6時間もやっちゃう。そういう結果が出ています。

これは早くに手を打たないと大変なことになるんじゃないか。また不登校についても、これは寝る間にスマホの利用をするとブルーライト、これはスマホばっかじゃなくてすべてのことがそうなんですけど、寝付きが悪くなるとか、毎日毎日寝付きが悪くなってくると睡

眠障害から睡眠時間が減ってくる。睡眠時間が減ってくれば必ずうつ病や昼夜逆転になって不登校につながる。

それから、このSNSの危険性は新聞でも話題になっておりますが、SNSでたくさんの友達ができたと思うんですけれども、これは実際の友達とは違って、その情報によっては、みんながどれほど幸せかという情報が浴びせられる。または自分は損している。孤独な人間だと感じてしまう。ということで、自信を失う思春期に、特に女子のほうが多いと言われてるんですけれども、自信を失わせるということですね。

それでスマホやSNSは、できるだけ人間を依存させるように開発されている。シリコンバレーの巨人たちが、以下言っていて、例として聞いていただきたいんですが、フェイスブックの元社長のチャマス・パリハピティアさんという方は、「SNSが人々に与えた影響を悔いている」「私たちが作り出したのは、短絡的なドーパミンを原動力にした永遠に続くフィードバックのループだ。それが既存の社会機能を壊してしまった。」元社長がこうおっしゃっています。

またフェイスブックの初代CEOを務めたショーン・パーカー氏も「同社が人間の心の弱さを利用したと明言している。できるだけ長い時間注目を引いておくにはどうすればいい？人間の心理の弱いところを付けばいいのだ。ちょっとばかりドーパミンを注射してあげるのだよ」まあこういうフェイスブックをつくったオーナーたちはこういうことをおっしゃっているわけです。

要するにこの強力な力を持つスマホに支配されなくやっていくんですけれども、どうしてもこれは私の思うことなんですけれども、年齢が低いほうがドーパミンが多く出るようです。それはもう当然のことだと思うんですが、これは1回スマホにはまってしまうと、薬物とかヘロインと一緒になかなか抜けられない。ましてや思春期、そちらに入ってしまうと、もう大変なことになるということで、これは本当にお酒とか運転免許と一緒に年齢制限をしたほうが良いと思うんですが、それは法の整備が必要なんでそう簡単にできることではないと思うんですが、ここは教育にとっても深刻な話ではないかと思うんですね。

ここにちょっと私なりにちょっと感情が高ぶったようなことが書いてありますが、ICTは、あればすごい。しかしやはりスマホの使用制限、もっと思い切って所持禁止まで持っていったほうがいいんじゃないか。飯田市が率先してやっていてもいいんじゃないかという、そのくらいの思いがございます。ICT教育も進めるけれども、飯田市はスマホを制限をしていく。

やっぱり自然の豊かな良いところに、そこまでやっている飯田市の教育というものの、ま

た見方も変わってくるのではないかというように思います。

それがそのスマホの思いです。

続いてその下は、総合教育会議で市長との話の中で、話をちょっと私なりに見直した部分があるんですが、デジタルの良さは良さである。これは今までやってきたとおりなんですけれども、やはり紙とペン、紙と鉛筆でもいいんですけど、この良さも市長、主張されるように、皆さん当然わかっていることなんですけども、「紙に書かれた文字や図などの情報は、疲労や生理的な違和感がなく長く記憶ができ、紙が脳を活性化する。記憶力においては紙とペンでノートを取らせるほうが良い結果は出ている。」

飯田市のこれからのICT教育の進め方なんですけれども、これはデジタルと紙の共存かなあという、デジタルと紙の良い面を生かしたバランスの取れた教育、そういった方向性というのが今、取る方向としてはベターなんだなあというふうに思いました。

以上になります。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

はい、北澤委員。

◇教育長職務代理者（北澤正光） 時間が来ているところでごめんなさい。

偶然ですけど、伊藤委員さんが、私の後で発言してもらおうとぴったり一致する中身だったかなと思いながらお聞きしていました。実は伊藤委員さん言われた1番最後の部分なんですけど、14日に西中へ主幹帯同で行かせてもらいました。

ほかの委員さんが言われていたように、西中も非常に落ち着いて授業をやられていました。西中は若い先生方がすごく多いんです。中にお一人、ICTに非常に堪能な先生がいらっしゃって、その方が全校をリードしてすごいICTの活用が進んでいます。

それで、5・6時間目、2時間の授業を見せてもらったんですけど、その中で国語・社会・理科・英語の授業で、全部タブレットを使って授業をしていました。昔で言えば学習プリントが紙で配られて、その学習プリントに教科書等を調べて答えるというのを、全部タブレットの中に学習プリントが入っているので、子供たちは教科書から読み取ったことや資料から読み取れたことを、タブレットの中のプリントに打ち込んで、それがデジタル黒板に次々とできた順から取り込まれているので、先生が挙手を求めなくても、プリントができていく。どの子のも出てくるんですね。こんなふうにして共有しながら授業が進んでいたんです。

社会科と国語がそうでした。で、そこまではいいのですが、それ見てて不安になったのは、画面上にはそれぞれあるんだけど、このままでこれを記憶するとか考えるって、その場

はパッパッと反応しているけど、あとの記憶に残したり、自分の内面に下ろしていくというとき、本当に落ちてるのかなど。

特に国語のその心情を理解するとかっていうようなところも、プリントに子供たちは言葉を打ち込んだやつがザーっと出てくるんですけど、それを本当にじっくり自分のこととして落としていくことができるのかとなったとき、ここからは教えてほしいことでもあるんですけど、それぞれの解答したものは、プリントアウトして子供の手元に最後自分の紙ベースのプリントとして残って、もう1回じっくり見直すとかっていうことができるんでしょうか、どうなんだろうかって。そのときは、ただ打っただけで最後タブレットを閉じて終わっているんですよ。

疑似空間上には存在しているんですけど、実態としてまさにアナログでここにはないっていうときに、本当に子供たちが理解をして、自分のこととして消化できるんだろうかって、どんどん進んでいく授業を見て、逆にすごく不安を感じて帰ってきたというのが、西中が悪いっていうんじゃないくて、その授業のあり方として。

だからそうやって扱う部分と、やっぱり紙で落ち着けて自分の中でじっくり何回も読み返すとか、その言葉を本当に自分の中で反すうするとかっていう、その反すうしているには自分の体験とか、そういうものと密着させながら自分のこととして理解すると思うんですけど、そういう間が全然なくて授業がどんどん進んでいるのですよね。それで最新の授業が進んでいるということを認めつつ、ちょっと疑問を持ちながら帰ってきたのが正直な話です。

なので、伊藤委員さんものレポートの最後のところと、すごくなんか一致したなあって思いながら今いるところです。

この結果は、今後ちょっと見たいと思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

はい、三浦委員、お願いします。

◇教育委員（三浦弥生） 今の部分に関しては、「ああ、そうだな」と思うところはあります。自分たちが、アナログなことで教育を受けてきて、今デジタル、携帯がスマホがあったりタブレットを持っていたりという、自分の使いやすいようにこっちの予定はノートにしておこうとか、こっちのことに関しては、こういったタブレットを使おうとかいうような形で使っていけますけど、アナログなものではないところがこうメインにずっとなっていてしまったときに、本当に字が書けるんだろうとか、やっぱりそういったようなところ、落ちついてものを考える、後で振り返るときに自分に残したものが何かあるのかって言われると、本

当にどうなのかなっていうところが感じるころです。

本当に前回の総合教育会議の話にもつながりますけれども、前回の反省のときには、「十分ではなかったのかもと思います」というような反省も言わせていただいていたのですが、でもあの中で会議があつて得たものといえば、やはり市長が言われていたような「どういった目的を持ってこのツール、道具を使ったんだ」という部分、使い方というものってやっぱり本当大事だなっていうところをやっぱり総合教育会議のときには、そうだと思わせていただいた1つかなというふうには思っています。

この間、市議の関島議員の広報誌を少し読ませていただいていたときに、関島議員が学校訪問をして授業を見たときにICTタブレットが使われていたと、「あ、今こんな形で有効に使われているんだな」と思った授業もあれば、「なくてもいいのに」と思った授業もあったというのを書いてあるのをちょっと見たときに、「ああ、そうか。そういう視点だ」というふうにちょっと自分が思うところもありました。

なので、今度の学校訪問では、本当に効果的かというと、そのどんな子供、あるべき姿がこうなんだっていったときに、どういった形が効果的なのかというような見方でちょっと授業を見て来たらいいかなと、そんなように思っています。

続けて言わせていただくと、さっき手を挙げさせていただいた、その今度のこの市長との懇談のお話のそんな中で、前は十分ではなかったという、そんな反省なんかを交えていただいて早速、日程ご準備いただいているんだよなっていうところを大変ありがたいなと思います。

でも個人的にもし許されるのであれば、そういう視点でもう1回学校訪問を一通り終えて、もう1回、そういったところを見てきた後にもう1回こういうふうに時間を取っていただければ、もしこれに合わせても12月に総合教育会議があるとすれば、そのときでもいいかなと新たな視点でやはり学校というもの、学校教育というものを見させてもらった上で、また市長と意見交換させていただければありがたいなというところの意見を持っています。

さっきお話ししようと思ったのはそのことです。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

はい、上河内委員、お願いします。

◇教育委員（上河内陽子） はい、伊藤委員のプリントを読ませていただきながら、ここ数年ずっと私自身の中でも悩み続けてきたことが書かれてあるかなあというふうに思います。

多くの親が同じ、多くのおじいちゃんおばあちゃんも同じで、この子たちは大丈夫なんだろうかと、常にスマホをいじっている姿とかゲームをしている姿を見ながら不安に駆られる

ことが今でも毎日あります。

なので、こういった議論は本当は大事だなあというふうに思いますが、「今の時代はしょうがないかな」ってつい諦めてしまいそうになっていたところに、こういう伊藤委員のプリントをいただきました。

なので、やはり小さい子供の頃に、子供たちを自然の中に放り出してどろんこ遊びをしたり、虫をつかんだり、そういった経験があった上で、デジタルのものをつなると、その何が書かれてあるかとかってというのがよくわかるかもしれませんが、もしそういった経験、何もなくてデジタルの世界だけで入っちゃうと、それが何を意味しているのかっていう意味がわからない、つながらないっていうふうになることがあるというふうに聞いたことがあります。それは初任者の教育委員の研修会がオンラインで行われた一昨年かな。信州大学の先生がそういうふうにおっしゃってて、そうかなというふうに思いました。

なので、やはり紙という、アナログとか、飯田にある実体験のものなどをうまく活用して、なんとかこの不安な気持ちが安心できたらなあという、それをこの教育委員会の皆さんと考えていけたらなあというふうに、このプリントを読ませていただき感じました。

良い議論をありがとうございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

はい。

◇教育委員（三浦弥生） はい、伊藤委員のまとめたものありがとうございます。

1つ伊藤委員とは違う意見を私持っているなというのは、いろいろな先ほどドーパミンのお話もそうなんですけれども、スマホだけではなくて、ゲーム依存であるとか、様々な依存症にこのドーパミン関わってきて、子供たちのゲーム依存ですか、そしてスマホもそうですし、大人だってパチンコ依存から買い物依存から、そういった依存症すべてのものにこういったもの関わっている。

そうなってくると、今、本当に幼稚園の子でも、本当に幼児でも目の前にタブレットや携帯、スマホがあれば操作ができてしまうと、そんな状況もお母さんやお父さん方からうかがったこともあります。

そう思うと今、そういった身の周りにある時代にあっては、このICT教育というようなこういった流れにあって、どうやったら適切に使えるかっていうところを、やはり親も子供もしっかりと学んで、そういった依存状況にならないような社会の仕組みというものをやはりつくって行く必要があると思うと、やはりここは、そういったように対応して、禁止ではなくそういう対応が必要なのかなと、そんなところが私の考え方になります。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

伊藤委員からは、本当にこういうご指摘を毎回毎回いただいている、最後は本当に強いメッセージに近い形で伺った、感謝申し上げたいと思います。大事な視点だと思っています。

私の意見を言うておくと、勉強不足のところもあるんですが、昨年 2020 年、香川県が「ネットゲーム依存症条例」をつくりました。18歳以下で。しっかり調べてみないとわからないんですが、私のうろ覚えで申し訳ありません。1年経ったら長時間の使用はやや減ったけれども、依存傾向はあまり変わらなかった。2年間の条例にしたんだけど、まだまだ結論が見えづらくなっていうような結果が出たと思います。1年前、様子を見てて子供たちの反論が大きかったんですよね。まさにどんな議論があったかというのは、親はパチンコ依存しているとか、子供からの反論があって、少なくとも香川県の教育委員会がこういったところを一步踏み出したことはリスペクトだなと思いつつ見ていました。

私自身もそういう、こういったものをあえて議論させるっていうのも大事だとは思いますが、でも根本的に大事なことは、一人一人が意識することであって、こういう自治体の条例でやっちゃうと、個人の自己決定権の問題もあり、やや思考停止になりがちなんですよね。

「だめだからだめだ」「なんでだめだか」っていうことを考えさせることが大事じゃないか。大事なところは「なんでだめなのか」っていう、子供たち自身がちゃんと理解をしていく。

そしてメリット・デメリット、まさに学校でナイフの使い方をしっかりと教えるように、良いことと悪いことを教えていくことが大事なことなんだろうな。そんなふうに思います。

ですので、こういった提言をしっかりと受け止めながら、これは本当に飯田市だけじゃなくて、日本全体、また海外全体としても、世界全体としてもこのICTをどうしていくのか、まさに人類が新しい文明とどう生きていくのかっていう、大きな課題かなと思っていますので、しっかりとやっていきたいなと、メッセージとしてしっかりと受け止めていきたいと思っています。

ありがとうございました。

はい、活発なご議論、ありがとうございました。

---

## （2）参与報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「参与報告事項」をお願いします。

松下参与、お願いします。

◎参与（松下 徹） 先ほど、三浦委員さんのほうからご意見をいただきましたけれども、次の協議をどの辺りにするのかっていうのは、定例会終わった後に残っていただいでご協議いただ



きます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

---

### （3）学校教育課報告事項

○教育長（代田昭久） 「学校教育課報告事項」をお願いします。

桑原学校教育課長、お願いします。

◎学校教育課長（桑原 隆） はい、お願いします。

お手元に検査キットの資料をお配りさせていただきました。その実物はこんな感じでセットになっているものでして、1枚目の取扱説明書の左側に写真がありますが、こういうものが1セットで入っております。採取の使用方法、それから注意事項を書いてあるものには陽性になったら保健所のここへ電話してくださいみたいなことが書いてあったり、あるいはタイミングがとても大事ってということでサイズがちょっとちっちゃいカラーの紙も入ってたりします。それからアンケート用紙ということで、左の下のほうには陽性・陰性というようなどころを書く欄があって、それは危機管理室のほうに返していただくようになっておりますので、ちょっとまた、ごらんになっていただければと思いますのでよろしくをお願いします。

それから、「少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組」につきましては、前回、7月に学校運営協議会と意見交換して、8月31日に研究会を開催する予定ということでご報告申し上げましたが、新型コロナの感染症の拡大がございまして、研究会を延期とさせていただきますので、特に今日、資料はございません。

代わりに、この8月31日には代田教育長、まあ代田座長、それから後藤副座長、北澤職務代理、それから坂野・伏木両教授と意見交換をやっております。研究会の打ち合わせということだったんですが、両先生からは、もうちょっと遠くを見て、もうちょっと教育の未来の姿、目指す姿みたいなのが見えるといいなということで、例えば保護者等に配布する資料にそういったところを入れていったほうが良いとか、あるいは今の段階から市長部局との連携、つながりが大事だよってというようなご意見をいただいています。

市長部局とは、始めるときから相談をしながらやっているの、大丈夫かなというふうに思っております。

延期とした研究会につきましては、9月28日に開催ということで準備を進めている状況でありますのでご報告申し上げます。

それから、もう1つ別紙で、冒頭の教育長のお話にもありましたが、「通学路合同点検の実施に向けて」ということで資料をお配りしてございます。

途中の経過の状況報告といった形になりますが、ちょっと簡単に資料を説明させていただきたいと思いますのでよろしくお願いしたいと思います。

まず1は経緯でございます。6月28日に千葉県八街市で悲しい事故がございました。それを踏まえて、関係機関より「通学路の緊急合同点検の実施について」通知が来ているものがございます。

7月2日には、県のほうから実施依頼の事前通知がございました。7月9日には、警視庁あるいは国のほうから「通学路の合同点検等の実施要領」等も示されております。7月15日には、県から実施要領にしたがって合同点検を実施するようといった依頼の通知がございます。

2は、その実施要領の主な内容をまとめたものがございます。

実施対象につきましては、小学校の指定通学路。実施機関につきましては、ごらんいただければと思います。

実施体制、飯田市通学路安全検討委員会となっておりますが、実施要領の中では各市町村で構築している推進体制を活用することを基本とすることになっておりますので、飯田市では飯田市通学路安全検討委員会ということになっております。

留意事項につきましてはごらんください。

(5)の実施内容ですが、まずは児童からの通報、あるいは保護者等の協力を得て危険箇所のリストアップをして市教委へ報告する。

後ろへいきまして、その後、合同点検、対策必要箇所の抽出をし、そこについての対応案を検討・作成をして、必要に応じて要望等、あるいは対策にしたがった計画的な対策を実施するというような流れになっております。

3の現在の状況報告でございます。

7月22日付で各学校へ危険箇所の報告依頼をいたしまして、9月3日締切りということでした。ただいま取りまとまったところということで、②でございますが、冒頭、教育長のあいさつにもありますけれども、134カ所ということでご報告をいただいております。

今後の予定でございますが、この報告された箇所について、内容確認を開始し、合同点検の準備を進めていくということで、9月15日に事務局会議を開催して、内容の確認を開始いたしました。

また、今後の進め方についての意見交換をさせていただいて、基本、全部一応現場は見ていくことは必要なというような方向になっておりますので、そんなここで取り上げた準備をこれから進めていくこととなっております。

4は庁内体制の参考でございますので、またごらんいただければと思います。

以上でございます。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

---

#### （4）生涯学習・スポーツ課関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、「生涯学習・スポーツ課関係報告事項」お願いします。

伊藤課長、お願いします。

◎生涯学習・スポーツ課長（伊藤 弘） 別紙でお配りしたプレスリリースの資料をごらんいただきたいと思います。

第 67 回の「風越登山マラソン大会」の中止ということで、登山マラソン大会については、実行委員会で感染対策をしながら実施をするということで準備を進めてまいりましたが、コロナ禍で登山道での安全の対策を大会委員で、それから加えてコロナ対策の感染対策のスタッフも必要という中で、安全な大会を行うためのスタッフの確保が困難であるという状況から判断をさせていただいて、本日プレスリリースをしたところでございます。

なお、同じくあわせた事業として「風越山を撮らまいか」の事業については、10月1日から11月末まで2カ月間ということで続けてまいりますので、ご報告させていただきます。

あと、本日、お手元に春草の研修会のご案内をしたときに、実施できないということで本日、資料をお配りさせていただきましたので、またごらんいただきたいと思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

---

#### （5）文化財保護活用課関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「文化財保護活用課関係報告事項」お願いします。

馬場課長、お願いします。

◎文化財保護活用課長（馬場保之） 前回、講座につきましては、紹介をさせていただきましたので、添付した資料のほうをごらんいただければと思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

---

#### （6）公民館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、「公民館関係報告事項」お願いします。

秦野副館長、お願いします。

◎公民館副館長（秦野高彦） 27 ページをごらんください。資料No.6 でございます。

1月から延期をしておりました成人式を、新型コロナウイルスの感染拡大に伴いまして、8月の成人式を中止させていただいたことをご報告させていただいておりますけれども、一生に1度の成人式が中止ということでございますので、式に着用を予定していたレンタル衣装等をキャンセルしたことによって発生した費用の一部、キャンセル料の一部助成をしたいということで、現在、議会で補正予算の審議をさせていただいております。

議会でお認めをいただきましたら、10月1日から12月28日までの間の申請期間で受付をして一部助成を行っていきたいと考えております。

よろしくお願いします。

続いて、飯田市民大学講座についてです。資料はございません。今週14日に予定しておりました市民大学講座の第1講ですが、新型コロナウイルスの感染状況があまりよくないということもございまして、中止をさせていただいております。

第2講の9月25日から開講予定でございますので、お時間がございましたらぜひご聴講をいただければと思います。

よろしくお願いします。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

---

#### （7）文化会館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて「文化会館関係報告事項」お願いします。

下井館長、お願いします。

◎文化会館館長（下井善彦） それでは2点、ご報告申し上げます。

まず1点目は、11月に開催しておりますが伊那谷文化芸術祭、毎年やっておりますが、今年も残念ながら中止ということになりました。2年連続であります。中止ということになりました。

もう1点につきましては、オケ友のことをございまして、今チラシをお手元にお配りいたしました。アナログでアナログのご案内ということになりますけれども、オケ友、5月できませんでしたが、同じことはできないんですけれども、そのコンサート、オーケストラコンサートをやりたいということで一応、今のところ11月6日に予定をしております。

この先のコロナの感染といいますか、状況によってはこれもまた中止ということもあり得ますけれども、現在のところはこれに向けて準備を進めてまいります。

なお、このチラシもまだ刷り上がったばかりで来週また正式に発表ということになりますので、皆さん申し訳ないんですが、その辺のことご配慮お願いします。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

---

#### （８）図書館関係報告事業

○教育長（代田昭久） 続いて、「図書館関係報告事項」お願いします。

瀧本図書館長、お願いします。

◎中央図書館長（瀧本明子） お願いいたします。

資料の1番最後のページをごらんください。

伊賀良分館への「原田泰治文庫」設置ということで、先ほど教育長報告の中でお話ししていただきました内容でございます。原田先生の書籍 42 冊すべての書籍と複製画をご寄贈いただきました。

こちらにつきましては、10月2日に伊賀良分館のほうで開設をいたしまして、常設として見ていただくようになります。ぜひ多くの方に見ていただいて、身近にある資料や暮らしを見つめるきっかけにさせていただければというふうに思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

---

#### （９）美術博物館関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、「美術博物館関係報告事項」お願いします。

久保敷副館長、お願いします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（久保敷武康） お願いします。

本日は別紙でオレンジ色の紙「びはくにゅーす 10 月号」をお配りさせていただいております。

10月に行われます展示また講座等記載してございますので、内容等はごらんいただければと思いますが、冒頭、教育長の報告の中でありましたように 10 月 9 日から春草の特別展が始まります。今日おいでの皆様には別紙でご案内をしておりますので、是非お暇をつくってごらんをいただければというふうに思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

---

(10) 歴史研究所関係報告事項

○教育長（代田昭久） 続いて、「歴史研究所関係報告事項」をお願いします。

久保敷副所長、お願いします。

◎美術博物館副館長兼歴史研究所副所長（久保敷武康） それでは歴史研究所からお願いします。

本日、別紙で「歴研ニュース 10 月 1 日発行分」と「アカデミア」のチラシを配らせていただいております。

美術博物館との共催によります展示を 10 月 9 日から計画しておりますので、これも合わせてごらんをいただければというふうに思いますし、10 月 16・17 日には、本年の「アカデミア第 95 講座」を開きますので、ぜひご参加をいただければと思います。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございます。

ただいま学校教育課から歴史研究所まで報告事項がございました。質問・意見等ありましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

---

(11) 今後の日程について

○教育長（代田昭久） それでは、今後の日程についてお願いします。

櫻井係長、お願いします。

◎学校教育課長補佐兼総務係長（櫻井英人） レジュメの 3 ページをお願いいたします。

21 日火曜日、飯田市校長会がございしますが、教育長と教育長職務代理者の出席をお願いします。

また 9 月 30 日から学校訪問が始まります。複数の学校が書いてありますが、それぞれよろしくお願ひしたいと思ひます。

10 月 8 日には、長野県市町村教育委員会研修総会がございします。

また次回の定例会、10 月定例会につきましては 10 月 13 日 3 時からでございします。

また飯伊市町村教育委員会連絡協議会の秋季研修の日程が決まりました。10 月 20 日の 2 時からの予定でございします。詳細はまたご連絡したいと思ひますが、予定をされたいと思ひますのでよろしくお願ひいたします。

以上です。

○教育長（代田昭久） はい、ありがとうございました。

予定をしておりました議題は一通り終わりました、その他のご発言がある方いらっしゃいますでしょうか。

よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○教育長（代田昭久） はい、それでは、私のほうから一言申し上げたいと思います。

10月8日を満期で伊藤委員が2期8年教育委員をお務めいただきました。本当に心より感謝申し上げます。ありがとうございます。

初めてお会いしたのはもう8年前になるんだなと思いますが、武雄に来ていただいて、本当にそのときに趣深く武雄図書館を見ていただいて、「これすごいですね」とか言葉を交わしたのを昨日のように覚えています。

その間、本当に教育委員会が進める施策について、ご助言や力強く支援していただいたなあと思います。

今、ちょうど形になり始めた全市型競技別スポーツスクールについても、社会教育と学校教育をどう連携していくのか、私、発言の中でも覚えているのが、「これを早く文化活動にまで一緒にやっていくことが大事だ」というのを、早いうちから本当に見通しを持ってご指示いただいたなど、そんなふうに思い、「コミュニティスクール」「小中連携・一貫教育」「ICT教育」を含めて本当にご助言いただき、ここまで委員がいた8年間で、飯田市の教育行政が大きく進んでいったことを改めて感謝申し上げます。

また、私の感想としては、すごいなと思っているのが、学校訪問するときに毎年の学校訪問の記録やまた、専門幹が書いている書類を読んだり、また先生の記録をしっかりと読んで、去年はこうだったんだけどこれどうですかと、しっかりと学校現場に疑問やまたアドバイスを指摘しているところは、本当に我々では目に付かないところを伊藤委員なりのキャリアの中でのご指摘を学校現場でもしっかりと丁寧にいただいたな、そんなことが常に一緒に学校訪問をすると感じておりました。

本当に、ここまでのご尽力に感謝を申し上げます。

まだ、もう少しありますので、学校訪問一緒にできる間を改めて大切にしたいなというふうに思いますが、退任された後も飯田市の教育行政、距離が少し遠くなるかもしれませんが、温かく見守っていただきたいな、そんなふうに思います。

本当にどうもありがとうございました。

伊藤委員、一言あればお願いします。

◇教育委員（伊藤 昇） どうも皆さん、長い間ありがとうございました。

2期8年ということで、こうした定例会も数えましたら12かける8で96回、100回近い。前の教育委員会の古い建物の思い出があります。また佐賀に行った思い出、今、話されましてけれども、懐かしい思い出があります。

よくよく考えて今、思ったんですけど、その頃の教育委員会のテーマって今から考えるとのどかだったなというふうに、その頃はその頃で精一杯大変だったと思うんですが、いや、今コロナのこともあるんだか、もちろん教育長を初め、皆さんが新たなものを提案して推進しようと思うから余計、良い意味で悩めるのかなあという思いもありますけれども、その頃はあんまりそんなふうに思わずに8年前、7年前はのどかだったかなと今、そんなふうな思いがあります。

充足感もあると同時に一抹の寂しさもありますけれども、これからは外から皆さんの活躍振りを応援したいと思います。

長い間、ありがとうございました。

○教育長（代田昭久） ありがとうございました。

（拍手）

---

日程第10 閉 会

○教育長（代田昭久） それでは、以上をもちまして、令和3年飯田市教育委員会9月定例会を閉じさせていただきます。

本日も長い時間、ありがとうございました。

---

閉 会 午後5時17分